



# 新潟県報

発行 新潟県

**第 96 号**

平成28年12月9日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

## 目 次

### 告 示

- 1258 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 1259 平成28年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）

### 公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 二級建築士及び木造建築士試験の合格者（建築住宅課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

### 選挙管理委員会規程

- 15 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

### 選挙管理委員会告示

- 126 政治団体の収支報告書の訂正報告（選挙管理委員会）
- 127 政治団体の収支報告書の訂正報告（選挙管理委員会）

### 雑 報

- 公立大学法人新潟県立看護大学のプロポーザル実施（大学・私学振興課）

## 告 示

### ◎新潟県告示第1258号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成28年12月9日

新潟県知事 米 山 隆 一

登録番号	15010	登録年月日	平成15年6月20日					
登録検査機関の名称	協同組合米ネットワーク新潟							
代表者氏名	理事長 内 田 潔							
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区上大川前通九番町1265番地							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産精米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆							
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	首藤 容子	新潟県新潟市北区平林1464	もみ、玄米	K1524079				
備 考	略称『米ネットワーク新潟』平成28年12月9日 農産物検査員1名の氏名、住所の変更。検査員合計81名。							

### ◎新潟県告示第1259号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成28年度地籍調査事業計画（平成28年7月8日新潟県告示第785号）を次のとおり変更する。

平成28年12月9日

新潟県知事 米山 隆一

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第06-18計画区・第03-26-1計画区・第14-15-1計画区及び第09-16-1計画区	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
新発田市	新発田市の第3計画区及び第4計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第26計画区・第27計画区・第28計画区及び第29計画区	〃
十日町市	十日町市の市街第8計画区・市街第9計画区・市街第10計画区・市街第11計画区・市街第12計画区及び市街第13計画区	〃
見附市	見附市の第5計画区・第6計画区及び第7計画区	〃
村上市	村上市の朝第32計画区・朝第33計画区・朝第33-2計画区及び朝第35計画区及び神第33計画区	〃
燕市	燕市の第39計画区・第40計画区及び第41計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第22計画区及び第23計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第36-2計画区・第37-1計画区及び第37-2計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第50計画区及び第51計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第53-1計画区・第57-1-1計画区・第57-1-2計画区・第37-1計画区・第57-2計画区・第54-1計画区及び第56計画区	〃
湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第1-2計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第8-1計画区・第8-2計画区・第9-1計画区及び南魚沼市計画区	〃

胎内市	胎内市の第45計画区及び第46計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第36計画区・第37計画区及び第38計画区	〃
田上町	田上町の第3計画区及び第4計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第1計画区・第2計画区・第5-1計画区・第6-1計画区・第5-2計画区・第6-2計画区及び第7計画区	〃
出雲崎町	出雲崎町の第一計画区及び第二計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第102-3計画区・第105-1計画区及び第105-2計画区	〃
津南町	津南町の第2計画区及び第3計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第11-3計画区・第13-1計画区及び第13-2計画区	〃
関川村	関川村の第14-3計画区・第14-4計画区・第14-5計画区・第14-6計画区・第15-1計画区・第15-2計画区・第16計画区・第17計画区・第18計画区及び第19計画区	〃

## 公 告

### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成28年12月9日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
 名 称 （仮称）ナルス高田西店  
 所在地 上越市大貫4丁目3外  
 設置者 株式会社ナルス
- 2 届出の概要及び公告日  
 概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出  
 公告日 平成28年7月19日
- 3 意見の概要  
 (1) 上越市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

- ・騒音実測値が敷地境界線上の全ての地点で、騒音環境基準を確保すること。
- ・室外空調機及び室外換気扇台数を集約し、超低騒音機種を採用すること。また、設置位置を建物の北側及び北東側に多数移設すること。
- ・地上及び屋根上等の騒音防止構造等は、遮音及び消音効果が発揮する資材や構造にすること。
- ・経年劣化による騒音拡大の防止と、機器類の交換を遅滞なく行うこと。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

平成28年12月9日から平成29年1月9日まで

二級建築士及び木造建築士試験の合格者について（公告）

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成28年に実施した二級建築士試験及び木造建築士試験の合格者は、次のとおりである。

平成28年12月9日

新潟県知事 米 山 隆 一

二級建築士試験合格者

受 験 番 号	氏 名
3A-10026M	白 井 陽 希
3A-10040M	田 村 勇 樹
3A-10047M	加 藤 孝 一
3A-10055N	中 野 瑛 絵
3A-10081L	金 丸 良 三
3A-10095L	藤 田 真 梨 子
3A-10103M	植 木 秀 和
3A-10113R	小 川 裕 生
3A-10154P	柴 田 涼 也
3A-10157K	風 間 ひ かる
3A-10167N	丹 羽 永 如
3A-10184Y	井 上 誠
3A-10196P	丸 山 恵 里 奈
3A-10210P	平 野 勇 気
3A-10225R	滝 澤 優 紀
3A-10254Y	加 藤 慶
3A-10267R	佐 藤 久
3A-10280P	横 山 慎 二
3A-10296Y	田 中 慎 一
3A-10323R	斎 藤 陽 士
3A-10337R	石 井 楓 菜
3A-10354L	藤 井 拓 也
3A-10366Y	志 田 眸
3A-10367K	児 玉 太 郎
3A-10377N	稲 井 恵 里 香
3A-10388K	青 木 武
3A-10395K	佐 藤 光
3A-10438L	成 田 棟 志
3A-10453M	高 橋 尚 登
3A-10467M	鷺 尾 由 香
3A-10479K	大 澤 隆
3A-10553P	子 田 航 平

3A-10566N	稲 田	陽 介
3A-10613L	高 野	浩 延
3A-10624R	福 本	純 也
3A-10653Y	伊 藤	和 真
3A-10663M	佐 藤	真 哉
3A-10666R	小 林	淑 人
3A-10679P	斎 藤	秀 哉
3A-10680R	阿 部	豊
3A-10694R	河 野	裕 太
3A-10695Y	小 林	紘 大
3A-10722R	畠 山	太 一
3A-10723Y	山 村	朋 之
3A-10738K	神 田	里 奈
3A-10778R	羽 鳥	聖 人
3A-10794K	坂 口	聖 也
3A-10808K	大 島	咲
3A-10809L	渡 邊	紗 知
3A-10839N	布 施	拓 馬
3A-10866M	篠 田	孟 亮
3A-10907L	鬼 木	望
3A-10921L	筆 保	文 哉
3A-10935L	笹 沼	大 和
3A-10939R	片 岡	睦 実
3A-10952P	太 田	勝
3A-10965N	加 納	誠 治
3A-10979N	古 関	潤
3A-10994P	菅 井	拓
3A-11004K	成 澤	歩
3A-11008P	内 山	亮 太
3A-11015P	長 崎	有 記
3A-11022P	渡 辺	由 美
3A-11036P	佐 藤	翔 伍
3A-11052Y	田 中	絢 佳
3A-11066Y	小 嶋	馨
3A-11078P	谷 内	正 治
3A-11079R	北 原	和 弘
3A-11103L	五十嵐	武
3A-11107R	小 松	叶 宜
3A-11108Y	狩 谷	真 結
3A-11149R	白 石	大 介
3A-11163R	船 山	花 穂
3A-11177R	佐久間	綾 子
3A-11179K	武 田	実
3A-11250L	滝 澤	大 也
3A-11290Y	和 田	友佳里
3A-11301N	長谷川	桃 子
3A-11312K	武 田	寛 史
3A-11320L	大 滝	雅 哉
3A-11334L	五十嵐	匠
3A-11336N	土 田	大 貴
3A-11349M	佐 藤	あゆみ

3A-11351P	廣 田	桜
3A-11363M	清 水	貴 太
3A-11364N	山 本	拓 朗
3A-11450R	佐 藤	元 紀
3A-11476N	樋 口	大 悟
3A-11492R	鈴 木	由 夏
3A-11507Y	矢 野	滉 己
3A-11537L	夏 目	孝 博
3A-11549Y	西 川	良 輝
3A-11550K	小 林	太 一
3A-11580M	白 澤	良 一
3A-11591Y	廣 瀧	あかり
3A-11609N	高 柳	充 央
3A-11633Y	藤 田	悠 輝
3A-11634K	山 崎	真 美
3A-20002N	長谷川	慶 保
3A-20003P	深 澤	大 樹
3A-20004R	相 川	勇 樹
3A-20007L	若 山	拓 郎
3A-20018R	半 田	拓 也
3A-20020K	関 谷	春 樹
3A-20024P	中 澤	良 智
3A-20033Y	椎 谷	暢 士
3A-20046R	土 屋	勝 平
3A-20058N	神 保	達 哉
3A-20068Y	関 川	千 夏
3A-20077L	前 田	直 也
3A-20079N	渡 辺	和 仁
3A-20101P	橋 爪	彩 佳
3A-20102R	林	圭 佑
3A-20132K	坂 井	佑 菜
3A-20133L	浅 野	千恵子
3A-20145Y	林	勇 也
3A-20146K	高 野	宙 明
3A-20156N	加 藤	悠 紀
3A-20161L	吉 田	龍之介
3A-20163N	浮 須	太志郎
3A-20175L	本 郷	研太朗
3A-20189L	高 橋	千 秋
3A-20201Y	大 橋	尚 弥
3A-20207R	金 井	敏 男
3A-20222Y	行 田	香 織
3A-20232M	本 間	直 道
3A-20244K	佐 藤	進 哉
3A-20246M	渡 邊	瑞 樹
3A-20255P	藤 田	善 行
3A-20261N	吉 田	貴 志
3A-20264Y	久保田	将 人
3A-20266L	高 橋	克 志
3A-20277R	間	翔 平
3A-20288M	吉 原	敦 史

3A-20289N	田 邊	真 人
3A-20290P	松 井	大 輔
3A-20307K	平 間	涉
3A-20318P	長谷川	智 也
3A-20320Y	森 橋	みなみ
3A-20322L	前 田	将 志
3A-20343L	佐 藤	元 紀
3A-20360P	小 林	建 太
3A-20365M	渡 邊	聡
3A-20374P	伊 藤	勝 康
3A-20387N	吉 崎	努
3A-20388P	金 澤	勇 人
3A-20398K	諏 方	大 祐
3A-20403R	岡	朝 香
3A-20410R	桑 原	滯
3A-20421M	中 川	愛 理
3A-20442M	長谷川	まなみ
3A-20445R	吉 田	正 臣

以上152名

## 木造建築士試験合格者

受 験 番 号	氏 名
3A-30018M	片 平 雄
3A-40012K	土 田 朗 弘

以上2名

## 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年12月9日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 調達件名及び数量  
液体クロマトグラフ・ハイブリッド型質量分析装置 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県出納局会計検査課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 随意契約の相手方を決定した日  
平成28年10月13日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所  
タケショー科学株式会社  
新潟県新潟市北区西名目所5503番地1
- 契約価格  
69,595,200円
- 契約決定方式  
随意契約
- 随意契約によることとした理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第15号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年12月9日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後			改正前		
<b>別表第1（病院）</b>			<b>別表第1（病院）</b>		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
長岡市	(略) <u>立川総合病院</u>	(略) <u>長岡市上条町字 谷内561番地1</u>	長岡市	(略) <u>立川総合病院</u>	(略) <u>長岡市神田町三 丁目2-11</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第126号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成27年11月27日付け新潟県選挙管理委員会告示第77号の一部を次のとおり改める。

平成28年12月9日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成28年11月28日

政治団体の名称 中原八一政経研究会

（報告年月日平成27年6月1日）中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	4,560,891 円	4,060,891 円
本年收入額	2,242,359 円	1,742,359 円
3 本年收入の内訳		
寄附	1,900,000 円	1,400,000 円
政治団体分	1,500,000 円	1,000,000 円
5 寄附の内訳 〔政治団体分〕		
志帥会	1,500,000 円	1,000,000 円

◎新潟県選挙管理委員会告示第127号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成28年11月25日付け新潟県選挙管理委員会告示第124号の一部を次のとおり改める。

平成28年12月9日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎



訂正報告年月日 平成28年11月28日  
 政治団体の名称 中原八一政経研究会  
 (報告年月日平成28年5月31日) 中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	5,929,953 円	5,429,953 円
前年繰越額	3,271,502 円	2,771,502 円

## 雑 報

### 公立大学法人新潟県立看護大学学務事務システム導入業務に係る公募型プロポーザルの実施について(公告)

公立大学法人新潟県立看護大学学務事務システム導入業務に係る受託者を特定するため、公募型プロポーザルを実施することとし、次のとおり希望する者の参加を招請する。

平成28年12月9日

公立大学法人新潟県立看護大学理事長 渡邊 隆

#### 1 業務の概要

公立大学法人新潟県立看護大学学務事務システム導入業務(以下「本件業務」という。)

#### 2 プロポーザルの内容

公立大学法人新潟県立看護大学学務事務システム導入業務公募型プロポーザル(以下「本プロポーザル」という。)の実施内容については、新潟県立看護大学学務事務システム企画提案募集要項(以下「プロポーザル要項」という。)に定めるところによる。

#### 3 プロポーザル要項を交付する場所並びに本プロポーザルに関する質問等の問い合わせ等

##### (1) 交付場所

公立大学法人新潟県立看護大学教務学生課教務係(新潟県上越市新南町240番地)

##### (2) 質問書の提出

プロポーザル要項による。

#### 4 本プロポーザルに参加する者に求める資格

次の要件を全て満たすこと。

- (1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)であること。
- (3) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 4年制大学に学務システムを納入・構築した実績を有すること。

#### 5 参加資格要件に必要な書類の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に定めるところにより書類を提出し参加を表明すること。

##### (1) 提出書類

プロポーザル要項による

##### (2) 提出期限

平成28年12月19日(月)午後5時

##### (3) 提出場所

上記3(1)の交付場所に同じ

##### (4) 提出方法

持参又は郵送すること。郵送の場合は、書留郵便その他到着を確認できる方法によることとし、提出期限内必着とする。

## 6 企画提案書等の提出

## (1) 提出書類

プロポーザル要項による

## (2) 提出期限

平成29年1月13日(金)午後5時

## (3) 提出場所

上記3(1)の交付場所に同じ

## (4) 提出方法

持参又は郵送すること。郵送の場合は、書留郵便その他到着を確認できる方法によることとし、提出期限内必着とする。

## 7 審査等

(1) 提出された書類は、新潟県立看護大学「学務事務システム」導入に係る業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)が審査を行う。

(2) 次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 参加資格要件を満たさない者

イ 提案書等を提出期限までに提出しなかった者

ウ 提案のプレゼンテーションを行わなかった者

エ 審査委員会の委員又は事務局の職員に対して、直接的又は間接的に本プロポーザルに関し援助を求めた者又は不正な接触を行った者

(3) 次のいずれかに該当する場合は失格とすることがある。

ア 本公告及びプロポーザル要項に適合しない書類を作成し提出した者

イ 記載すべき事項の全部若しくは一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

## (4) プレゼンテーションの実施

提案についてプレゼンテーションを実施する。

## (5) 審査及び結果の通知

選定委員会が提出された提案書等、プレゼンテーションの結果を基に総合的に判断し評価が最も優れている者(以下「最優秀提案者」という。)を選定する。

審査結果はプロポーザルに参加した全ての者に書面で通知する。

## 8 契約の締結

## (1) 契約締結の交渉

最優秀提案者と本件業務について契約締結の交渉を行う。契約締結交渉においては、本件業務仕様について詳細な協議を実施して再度見積書を徴し、契約を締結する。協議には仕様書及び提案書の趣旨を逸脱しない範囲内における内容の変更に係る者を含むものとする。

## (2) 履行期限

平成29年3月31日

## (3) 契約書の作成 要

## 9 その他

## (1) 企画提案のための費用負担

プレゼンテーションへの出席及び提出書類等の作成及び提出に要する費用は、すべて参加者の負担とする。

## (2) 提出書類等の返却

提出された書類等は返却しない。

## (3) 提出書類等の取扱い

提出された書類等の機密保持には、十分に配慮する。

## (4) 企画提案の辞退

企画提案参加申込後に企画提案を辞退する場合は、速やかに企画提案不参加表明書(様式任意)を、上記3(1)に定める場所に持参又は郵送すること。郵送の場合は、書留郵便その他到着を確認できる方法によること。

## (5) 暴力団等の排除に関する誓約書の提出

契約の締結に際しては、プロポーザル要項に定める「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。